

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害リスク

(土砂災害：ハザードマップ)

広島県が公表している「土砂災害ポータルひろしま」及び「江田島市WEB版ハザードマップ」によると、土地が急峻で平地が少ない地形であるため、土石流・急傾斜による土砂災害警戒区域が海岸線まで広く存在しており、そこに農林水産の各産業・各種商工業に供されている土地や施設の多くが集積している。

- 土砂災害ポータルひろしま

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx>

- 江田島市WEB版ハザードマップ

<https://www.city.etaljima.hiroshima.jp/cms/hazardmap/>

(地震：J-SHIS)

地震調査研究推進本部及び広島県の調査によると、南海トラフ地震に関しては、最大震度6弱の地震が30年以内に70～80%の確率で、また、安芸灘断層群による地震に関しては、震度5以上の地震が30年以内に40%の確率で発生すると予想されている。

- 地震ハザードステーション

<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

- 地震調査研究推進本部

<https://www.jishin.go.jp/>

- 江田島市WEB版ハザードマップ

<https://www.city.etaljima.hiroshima.jp/cms/hazardmap/>

- 広島県地震被害想定調査報告書

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/1181640340970.html>

(高潮・津波：ハザードマップ)

広島県が公表している「高潮・津波災害ポータルひろしま」及び「江田島市WEB版ハザードマップ」によると、高潮による2m以上5m未満の浸水が広い範囲で発生すると予想されている区域が存在する。

また、津波は広い範囲で2m以上3m未満、深江地域の一部では3m以上4m未満と予想とされている。

- 高潮・津波災害ポータルひろしま

<http://www.takashio.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

- 江田島市WEB版ハザードマップ

<https://www.city.etaljima.hiroshima.jp/cms/hazardmap/>

(ため池)

広島県が公表する「広島県ため池マップ」及び「江田島市WEB版ハザードマップ」によると、江田島市内には数箇所のため池が点在し、広い範囲で浸水が予想されている。

- 広島県ため池マップ

<https://www2.wagmap.jp/pref-hiroshima/Portal>

- 江田島市WEB版ハザードマップ

<https://www.city.etaljima.hiroshima.jp/cms/hazardmap/>

(その他)

平成30年7月豪雨災害においては、当商工会地域においても多数の土砂災害が発生し、道路

崩壊や農林水産・各種商工業施設等への大きな被害があった。また、河川の氾濫により、道路が崩壊したり、能美地区では浸水が見られるなど、その回復に時間を要したため、人や物の流通に影響があった。

また、海田～呉市間の県送水トンネルの閉塞により、江田島市内全域で断水となり、完全な復旧まで約2週間を要した。

(2) 商工業者の状況

1) 経済センサスからの事業者数

	平成21年	平成24年	令和2年3月末
商工業者数	1,308	1,176	1,100（平成26年経済センサス）
小規模事業者数	1,145	1,051	957（平成26年経済センサス）
会員数	803	746	640

江田島市域では、平成21年から26年までの5年間で、商工業者数が208事業所、小規模事業者数も188事業所の減少となっており、現時点でも減少傾向に歯止めがかかっていないものと見られる。

2) 当会の会員数における業種別の商工業者数（令和2年3月末時点）

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	81	79	12	192	53	7	110	106	640
内小規模事業者	78	76	12	168	52	7	99	57	549
業種割合	13.0%	12.7%	1.9%	30.8%	8.4%	1.1%	17.5%	14.6%	100%
小規模割合	96%	93%	100%	86%	98%	100%	90%	54%	85%

江田島市域では、小売業の割合が最も多く、小規模事業者の割合も85%と高い。また、商工業者は、市内に広く分散している。

当会においては、平成30年7月豪雨災害で被災した事業所は、38事業所であり、うち2事業所が廃業に追い込まれる等したことから、今後、自然災害等が要因となって事業者数が更に減少するものと予想される。

(3) これまでの取り組み

1) 江田島市の取り組み

①地域防災計画の改正

- ・令和元年6月改正版に、平成30年7月豪雨災害を踏まえた修正を追加

②防災訓練等の実施

- ・令和元年6月2日に、市民参加型の一斉避難訓練（地震想定）を実施
- ・令和元年8月8日に、職員による災害対策本部訓練を実施
- ・令和元年11月5日に、各自治会において、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の「一斉地震防災訓練-Shake out-」を実施

その他、防災出前講座の実施、各自治会による防災訓練など実施

③WEB版ハザードマップの構築等

平成22年度に作成された紙版の江田島市総合ハザードマップ（平成25年度更新、平成29年度更新）を、令和元年度にWEB版ハザードマップとし、パソコンやスマートフォン等でも自宅周辺のハザードエリアが確認できるようにした。

また、市内31自治会を46分割し、紙版のハザードマップを全戸配付した。

④防災備品の整備

南海トラフ巨大地震を想定した「災害時備蓄計画」に基づき、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の整備を行っている。

また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、パーテーション等の備蓄品を追加した。

⑤災害協定の締結

県内外の行政組織と協定を締結し、災害時の応急復旧に対応することとしている。

また、専門的な知識、技能、施設を有する民間事業者との協定締結により、災害直後から対応できる体制を構築している。

⑥民間施設を含めた避難場所等の設定

市民が避難しやすい環境を整備するため、事業者や個人が有する建物等を避難所として協力・登録してもらうように周知した。

⑦自主防災組織の結成・育成

各自治会や地域を基本とした自主防災組織を結成するとともに、地域防災リーダーの育成に取り組んでいる。

2) 当会の取り組み

- ・江田島市商工会事業継続計画の策定（令和2年9月28日理事会承認）
- ・商工会災害情報報告システムの活用（全国商工会連合会）
- ・LINEWORKSの活用（非常時連絡網）
- ・広島県中小企業共済協同組合と連携した火災共済等の加入促進

当会においては、平成30年7月豪雨災害で被災した事業所に対し、災害復旧のための補助事業を実施した。

補助事業名	内容	補助金額等
小規模事業者持続化補助金 (被災地型)	申請企業数 17社 (採択事業者数 14社)	事業に要する経費 48,256千円 補助申請額 28,889千円(補助率2/3)
広島県中小企業等グループ 施設等復旧整備補助事業 (グループ補助金)	中小企業等グループの参加企業数 企業・団体数 16社 (中小企業者) 14社 (中小企業者以外) 2社	事業に要する経費 75,220千円 補助申請額 55,820千円(補助率3/4)

2. 課題

(1) 地域の災害リスク

災害リスクの認識や指揮命令系統の確立及び役割分担が明確にされておらず、災害時の具体的な体制や運用もできていない。また、役員及び職員への周知徹底・運用が不十分である。

平成30年7月豪雨災害時では、江田島市内の事業者が被災したため、被災事業者支援に取り組んだが緊急時の取組みにおいて、マニュアル等が整備されていなかったため、初期対応や江田島市との協力連携等に遅れが生じた。

また、保険・共済に関する助言を行うことのできる商工会職員の不足や、災害に備えた防災資機材等の備蓄・設備が整っていない等の課題が明らかになった。

3. 目標

- ・災害時における連絡体制を円滑に行うため、当会と江田島市との間における被害状況報告ルートを構築する。
- ・発災後、速やかに復旧支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平

時から構築する。

- ・小規模事業者に対し、自然災害等のリスクに対応した共済や保険制度への加入状況の確認を行うとともに、未加入事業者に対しては、リスクに対応した共済や保険制度の加入推進を実施する。
- ・小規模事業者に対し、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。また、事業者BCPの作成支援を実施する。

【成果目標】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援対象事業者数	20 者				
内、BCP作成事業者数	10 者				

※支援対象事業者数=経営指導員（5名）×4者

※BCP作成事業者数=経営指導員（5名）×2者

※その他、上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と江田島市の役割分担と体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

平成30年7月豪雨災害で被災し、廃業を余儀なくされた事業者があつたことから、多発する自然災害や事故・病気等、日々の様々な経営リスクから事業者を守り、事業継続を支援する。

また、災害発生時の混乱を避けるため、災害リスクの周知や防災意識の醸成を図る。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- 巡回をはじめとした経営指導の際に、ハザードマップ等を用いながら、事業所が立地する場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明を行う。
- 商工会報や江田島市広報、ホームページ等において、国・県・市の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- 小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による、実効性のある取組の推進や効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- 事業継続の取組に関する専門家等を招き、事業者に対する普及啓発セミナーや、行政の施策及び損害保険の紹介等を行う。

2) 江田島市商工会事業継続計画の作成

- 当会は、自身の事業継続計画を作成し、商工会自身が被災した場合でも即時に事業者支援が行えるように備える。

3) 関係団体等との連携

- 広島県中小企業共済協同組合及び全国商工会連合会が協定を結んだ損害保険会社等に専門家派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや各種共済・保険の紹介等を行う。
- 関係団体等へ普及啓発ポスター等の掲示依頼及びセミナー等の共催依頼を行う。

4) フォローアップ

- 平成30年7月豪雨災害で被災し、広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）に参加した事業所を中心に、事業所BCP等の作成を行い、取組状況の確認を行うとともに、継続的な支援を行う。

【成果目標】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
BCP作成事業者数	10者	10者	10者	10者	10者
フォローアップ回数	40回	40回	40回	40回	40回

※BCP作成事業者数=経営指導員（5名）×2者

※フォローアップ回数=BCP作成事業者数×4回

5) 当該計画に係る訓練の実施

- 自然災害が発生したと想定し、江田島市との連絡ルートの確認等を行う。

（訓練は、江田島市商工会事業継続計画（BCPマニュアル）に沿って実施する。）

<2. 発生後の対策>

自然災害等による発生時には、人命救助が第一であることから、下記の手順で江田島市内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 緊急対策の実施可否の確認

- ・災害等発生後、24時間以内に職員の安否確認を行う。
- ・江田島市商工会事業継続計画（B C P マニュアル）に記載のとおり、LINEWORKS 等を利用し、安否確認や業務従事の可否、職員自身の被災状況等を当会と江田島市で情報共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と江田島市との間で、被害状況や被害規模に応じた、応急対策の方針を決定する。
- ・危険と思われる降雨状況等の場合は、出勤を断念して職員自身の安全確保に努め、警報等の解除後に勤務する。
- ・職員全員が被災する状況に陥った場合の役割分担を決める。
- ・把握できる被害状況を確認し、10日以内に情報を共有する。
- ・職員に対する事務連絡・情報共有は、①LINEWORKS、②電話、③メール等で情報伝達を行う。

非常時連絡網＝対策本部機構図



(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

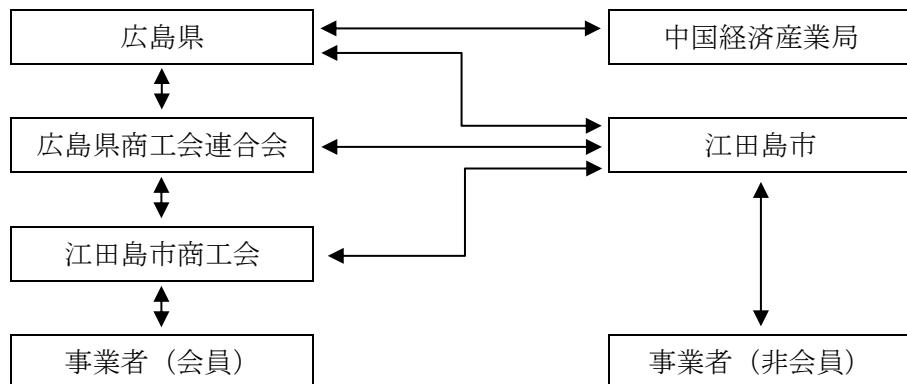
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

- ・本計画により、当会と江田島市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

災害後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日1回共有する
2週間～1ヶ月	1週間に1回以上共有する
1ヶ月以降	2週間に1回共有する

＜3. 発生時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域では活動を行うことについて決める。
- ・当会と江田島市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会は、全国商工会連合会の「商工会災害情報報告システム」に入力した被害状況を活用し、江田島市の商工担当部署へ情報共有し、県の商工担当部署へ報告する。
- ・下図の流れで情報共有又は報告を行う。



＜4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・相談窓口の開設方法について、江田島市と相談する。（当会は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施設（国や広島県、江田島市等の施設）について、地区内小規模事業者へ周知する。

＜5. 地区内小規模事業者等に対する復興支援＞

- ・江田島市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を広島県や江田島市、広島県商工会連合会及び全国商工会連合会等の相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

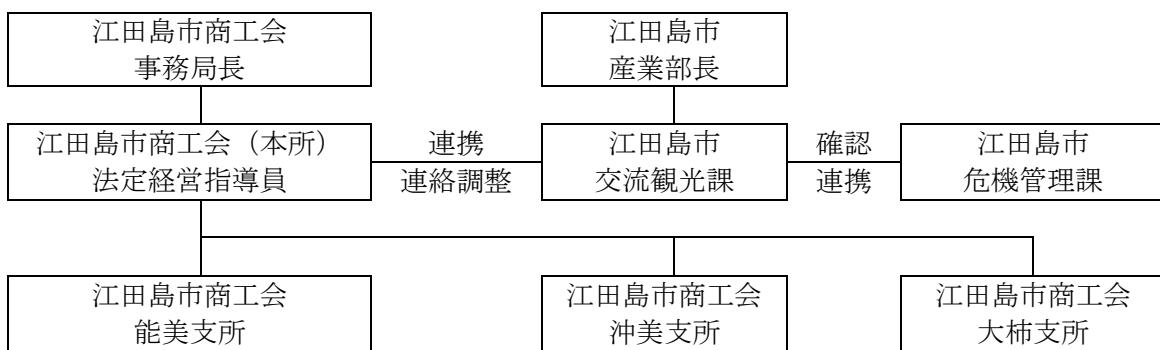
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和4年6月現在)

- (1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制等）



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 田村 尚志（江田島市商工会 本所：0823-42-0168）

- ②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組みの企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ（1年に1回以上）

内容	手段	頻度
本計画の具体的な取組みの企画や実行	月例会議	月2回
本事業の指導・助言・情報提供	巡回・窓口・セミナー	随時
本事業の進捗確認	委員会	年1回以上
本事業の見直し	委員会	年1回以上
江田島市との調整	委員会	年2回

- (3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会

江田島市商工会（経営支援課）
〒737-2121
広島県江田島市江田島町小用 2-17-1
TEL 0823-42-0168 / FAX 0823-42-2853
E-mail : etajima@hint.or.jp

②関係市町

江田島市役所（産業部 交流観光課）
〒737-2297
広島県江田島市大柿町大原 505
TEL 0823-43-1644 / FAX 0823-57-4432
E-mail : kankou@city.etajima.hiroshima.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	910	910	910	910	910
・専門家派遣費	200	200	200	200	200
・委員会運営費	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	330	330	330	330	330
・チラシ作成費	90	90	90	90	90
・チラシ配布郵送費	90	90	90	90	90
・備蓄等消耗品費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

- ①小規模事業指導費補助金（広島県）
- ②商工会運営補助金（江田島市）
- ③会費収入
- ④特別賦課金、受託料収入
- ⑤補助金収入（国）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
・該当なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等